

令和4年7月21日

文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 中村美津緒

副委員長 橋本尚美

1 開催日時 令和4年7月21日（木曜日）午前10時58分～午前11時6分

2 開催場所 第1・第2委員会室

3 報告事項

(1) 指定管理者の募集等について

(2) 農業振興センター施設開放デーの開催について

○出席委員

委員長 中村美津緒
副委員長 橋本尚美
委員 蛭名和子
委員 山脇智
委員 山本治男

委員 天内慎也
委員 長谷川章悦
委員 舘山善也
委員 奈良岡隆

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教育長 工藤裕司
市民部長 加福理美子
経済部長 赤坂寛
経済部理事 横内信満
農林水産部長 大久保文人
教育委員会事務局教育部長 小野正貴

農業委員会事務局長 小笠原訓史
経済部次長 奈良英文
農林水産部次長 中村敦
教育委員会事務局教育次長 大久保綾子
経済政策課長 太田直樹
教育委員会事務局総務課長 金澤敦
関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 猪口茂樹

議事調査課主事 北山賢臣

○**中村美津緒委員長** ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。
それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「指定管理者の募集等について」報告を求めます。経済部長。

○**赤坂寛経済部長** 指定管理者の募集等につきまして、その概要をまとめて御報告いたします。

今回、指定管理期間が今年度までとなっている施設について、指定管理者の募集等を行うものであります。

お手元の資料を御覧ください。

募集を予定している施設のうち、当常任委員協議会に関連する施設につきましては、経済部所管が1番から4番まで及び7番から14番までの12施設、農林水産部所管が5番、6番及び17番の3施設、浪岡振興部所管が23番の1施設、教育委員会事務局所管が24番から40番まで及び42番から44番までの20施設、合計36施設となっており、それぞれの施設の利用料金制や募集形態、一括管理の有無の募集内容及び現在の指定管理者については、資料の表中に記載しているとおりであります。

指定期間につきましては、令和5年4月1日からの5年間となっております。なお、5番の青森市八甲田憩いの牧場、8番の青森市民体育館及び26番の青森市民美術展示館の指定期間につきましては、資料に記載のとおりであります。また、今後のスケジュールであります。本年8月1日から募集要項を配布することとし、選定評価委員会による審査、指定議案の提案など、一連のスケジュールについては資料に記載しているとおりであります。

報告は以上であります。

○**中村美津緒委員長** ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**中村美津緒委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「令和4年度農業振興センター施設開放デーの開催について」報告を求めます。農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** 令和4年度農業振興センター施設開放デーの開催について、御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

この施設開放デーは、市民の皆様に農業振興センターの施設や業務を紹介しながら、地元で生産された農産物の販売や収穫体験などを通じて、農業に触れ合い、農業に対する理解を深めていただくとともに、市内産農産物をPRするため開催しており、今年で35回目の開催となります。

本年は、山の日で祝日となっております8月11日木曜日に開催することとしており、主な内容といたしましては、1つに、後潟児童館太鼓クラブの児童による和太鼓演奏、2つに、農業振興センターほ場で栽培した野菜の収穫・詰め放題、3つ

に、あおもりマルシェ実行委員会からの出店による野菜や花、軽食等の販売、4つに、藍染めやバレイショ収穫の体験、5つに、場内を巡るスタンプラリーなどとなっております。

なお、開催の御案内は、「広報あおもり」8月1日号及び市のホームページでお知らせするほか、農協の本店・支店並びに市の各施設へポスターを掲示しPRしてまいりますので、委員の皆様をはじめ、多くの市民の方々の御来場を心からお待ちしております。

○中村美津緒委員長 ただいまの報告について、御質疑・御意見等ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 質疑はないものと認めます。
この際、ほかに理事者側から報告事項等はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 委員の皆様から御意見等ありませんか。奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 棟方志功記念館について、新聞でいろいろ言われていますけれども、今後、どのようになるのですか。

○中村美津緒委員長 教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 棟方志功記念館についてであります、建物は一般財団法人棟方志功記念館が建て、底地は青森市が持っているということです。

先日も報道がありましたとおり、棟方志功記念館は来年度をもって閉館することであり、その後は、青森県立美術館の棟方志功展示コーナーを倍の広さにして展示するとのことでもあります。

今後でありますけれども、まずは、青森県と一般財団法人棟方志功記念館とにおいて今後どうするのか協議することになるかと思えます。青森市も底地を持っておりますので、その協議に加わることになるかと思えます。今のところは、具体的な協議の場を持つとの動きはありません。

以上です。

○中村美津緒委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 突然新聞報道がされたと思うんですが、事前に市のほうに相談はあったんですか。

○中村美津緒委員長 教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 市のほうには事前にお話はありました。

以上です。

○中村美津緒委員長 奈良岡委員。

○奈良岡隆委員 市民も大変関心の深いことなので、青森県や一般財団法人棟方志功記念館のほうから協議があったら、その結果について本協議会にお示しいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○中村美津緒委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中村美津緒委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)